

河辺・雄和区域の行政窓口



河辺町役場 河辺市民センター



雄和町役場 雄和市民センター

旧役場は市民センターに

新たに河辺・雄和地域の振興を担当する地域振興局を設置します。合併前の役場・支所は、河辺・雄和地域の身近な行政窓口となります。



岩見三内支所 岩見三内連絡所



大正寺支所 大正寺連絡所

地域振興局 — 総務課

河辺市民センター

岩見三内連絡所

雄和市民センター

大正寺連絡所

河辺・雄和市民センターで取り扱うおもな事務

- 総務班**
 - 総務担当 河辺tel(882)5221 雄和tel(886)5511
総合案内 市民相談パトロール 災害対応など
 - 管財担当 河辺tel(882)5222 雄和tel(886)5535
行政財産の管理・調整
- 税務班**
 - 賦課担当 河辺tel(882)5171 雄和tel(886)5540
市税の賦課(国保税を除く) 固定資産の評価 所得・固定資産等の証明書交付など
 - 納税担当 河辺tel(882)5174 雄和tel(886)5595
市税の徴収・督促(国保税を除く)など
- 市民生活班**
 - 住民担当 河辺tel(882)5131 雄和tel(886)5523
戸籍 住民票 印鑑証明 児童手当 国民健康保険 国民年金など
 - 生活環境担当 河辺tel(882)5132 雄和tel(886)5520
地域自治活動の推進 ごみ収集・資源回収 墓地・斎場 公害の苦情など
- 福祉保健班**
 - 福祉担当 河辺tel(882)5151 雄和tel(886)5525
高齢者・身体障害者・知的障害者福祉 介護保険 保育所など
 - 保健担当 河辺(総合福祉交流センター)tel(881)1201 雄和tel(886)5530
母子保健 母子健康手帳交付 老人保健 予防接種 栄養指導など
- 産業班**
 - 農林担当 河辺tel(882)5161 雄和tel(886)5550
稲作等の振興 民・市有林 農業委員会の諸証明 農地保全・利用関係のあっせんなど
 - 商工担当 河辺tel(882)5162 雄和tel(886)5565
商工業・観光の振興 中小企業・商店街の育成指導 設備投資資金等の融資など
- 建設班**
 - 建設管理担当 河辺tel(882)5241 雄和tel(886)5545
河川・水路・交通安全施設 都市計画の諸証明など
 - 維持担当 河辺tel(882)5242 雄和tel(886)5570
道路・橋・街路樹・公園緑地の維持管理 除雪 空地美化 アメシロ防除など
- 上下水道班**
 - 水道担当 河辺tel(882)5251 雄和tel(886)5555
使用水量の計量 水道料金の徴収 水道の中止・開閉栓など
 - 下水道担当 河辺tel(882)5252 雄和tel(886)5580
下水道使用料・受益者負担金の徴収 下水道管・ポンプ場の維持管理など

岩見三内tel(883)2111 大正寺tel(887)2111

岩見三内・大正寺
連絡所で取り扱う
おもな事務

戸籍 住民票 印鑑証明 児童手当 健康手帳・母子健康手帳の交付
国民健康保険 国民年金 福祉医療費受給者証の交付 税の収納
介護保険申請の取り次ぎ 税の証明書交付の取り次ぎ 斎場の使用など



河辺・雄和区域の皆さまへ

住所はこうなります

問い合わせ

河辺市民センターtel(882)5131
雄和市民センターtel(886)5523

秋田市と河辺町、雄和町の合併にともない、1月11日から河辺、雄和区域の住所が変わります。

新しい住所の表示は、これまでの^{おおあさ}大字の前に、河辺区域は「河辺」、雄和区域は「雄和」の文字を加えた名称となります。小字^{こあさ}の名称、地番は、これまでと変わりません。本籍の表示についても、住所の表示と同じように変わります。

変更例

河辺

(旧) 河辺町 和田 字北条ヶ崎38番地 2
(新) 秋田市 河辺和田 字北条ヶ崎38番地 2

雄和

(旧) 雄和町 妙法 字上大部48番地 1
(新) 秋田市 雄和妙法 字上大部48番地 1

河辺・雄和住民の声を市政に反映 地域審議会を設置

合併後も、河辺区域、雄和区域の住民の声を新市の行政運営に反映させ、きめ細かな行政サービスの展開をはかるため、「河辺地域審議会」「雄和地域審議会」を設置します。この審議会は、各区域内に住所を有する者のうち、公共的団体などを代表する者、学識経験者、公募で選ばれた市民など20人以内で構成されます。

おおむね10年間設置され、それぞれの所管区域に関する下記の内容について審議し、市に地域の意見を述べるのが役割です。また、会議は原則的に公開で行われます。1回目の審議会は2月中旬を予定しています。

おもな審議内容

緑あふれる新県都プランの執行状況
公共施設の設置や管理運営
予算編成・予算執行に関する要望
地域住民からの要望
地域独自の事務事業 など

問い合わせ 地域振興局総務課tel(866)2785

市民の情報源

広報あきたは 毎月1日・16日に発行

市の広報紙「広報あきた」は毎月1日と16日の2回発行します。1月は合併記念号発行のため、1月11日号のみの発行となります。

今号から河辺・雄和地域のみなさんにもお届けしています。発行日を過ぎても広報が届かない場合は、お手数ですが広報課までご連絡ください。

市政テレビ・ラジオ番組

秋田市では、市政の動きや行事、催し物などの情報をテレビ・ラジオ番組でもお伝えしています。番組の放送日程は、広報あきたでお知らせします。18ページをご覧ください。

問い合わせ 広報課tel(866)2034
ファクス(866)2287



市議会議員増員選挙の立候補予定者説明会

1月14日(金)午後2時30分～(2時から受付)
御所野の秋田テルサ第1会議室

合併前の河辺町、雄和町をそれぞれ選挙区とする市議会議員増員選挙の立候補予定者を対象に説明会を開催します。立候補の届出に必要な手続き、選挙運動費用の公費負担制度などについて説明します。

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局tel(866)2260

選挙の区域と定数

河辺選挙区 定数2人
雄和選挙区 定数2人

立候補できるかた

秋田市、河辺町、雄和町に住所を有するかたは、河辺、雄和、いずれかの選挙区から立候補できますが、年齢25歳以上などの要件があります。